

社会福祉法人幸生会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和元年6月1日 ～ 令和6年5月31日

目標① 男性の育児休業取得促進

対策 令和元年6月～ 育児休業取得に向けて、制度や給付等に関することについてまとめた資料を作成・周知し、1名以上の取得をめざす。

目標② 職員の健康管理

対策 令和元年6月～ 産業医による相談窓口を設け、メンタルヘルスも含めた健康管理を行う。
肩こり、腰痛予防に関する講座や研修などを実施する。

目標③ 妊娠中及び出産後における配慮

対策 令和元年6月～ 母性健康管理や産休・育休・復帰後の制度についてのパンフレットを作成して、妊娠中の職員に配布し、制度の周知と活用促進を図る。

社会福祉法人幸生会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が安心して継続就業でき、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日

目 標 (1) 全体の継続勤務年数を15年以上とする。
(2) 男性の育児休業取得率を81%以上とする。

取り組み① 早期離職を防ぐ採用活動等

対策	令和3年4月～	求職者用パンフレット掲載情報の変更・拡充
	令和4年4月～	ホームページにおける求職者向け情報発信
	令和5年4月～	新採用者に対する定期的な現況調査の実施

取り組み② 短時間勤務制度など、柔軟な働き方制度の拡充について検討

対策	令和5年4月～	他法人等における取組について調査し、運用について検討
----	---------	----------------------------

取り組み③ 職場と家庭の両立支援制度に関する労働者・管理職への周知、利用促進

対策	令和4年4月～	分かりやすいリーフレットを作成・活用
	令和5年4月～	男性労働者の育児参加に関し、制度利用への積極的な広報活動

社会福祉法人幸生会 女性の活躍に関する情報公表

①労働者の1ヶ月当たりの平均残業時間

1ヶ月当たりの平均残業時間数 : 1時間4分

②管理職に占める女性労働者の割合

女性の管理職数 (A) 13

管理職数 (B) 20

管理職に占める女性労働者の割合 (A/B) 65%